

平成24年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成24年3月13日



議事日程第1号

平成24年3月13日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 平成24年度刈谷知立環境組合一般会計予算

---

出席議員(15名)

1番	沖野 温 志	2番	加藤 賢 次
3番	稲垣 達 雄	4番	佐野 泰 基
5番	白土 美恵子	6番	川合 正 彦
7番	鈴木 浩 二	8番	蜂須賀 信 明
9番	高木 千恵子	10番	星野 雅 春
11番	山内 智 彦	12番	久田 義 章
13番	山本 シモ子	14番	渡辺 周 二
15番	永田 起 也		

---

説明のため議場に出席した者(5名)

管 理 者	竹 中 良 則	副 管 理 者	林 郁 夫
会 計 管 理 者	大 中 隆 志	所 長	永 田 孝 雄
業 務 課 長	高 木 基 光		

---

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

副 主 幹	水 藤 真 人	副 主 幹	早 川 俊 治
副 主 幹	伊 藤 寿	主 事	稲 垣 重 雄

○議長（加藤賢次）

ただいまから、平成24年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願います。

これより日程に入ります。

---

○議長（加藤賢次）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、4番 佐野泰基議員、13番 山本シモ子議員の両議員を指名します。

---

○議長（加藤賢次）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤賢次）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

○議長（加藤賢次）

次に、日程第3、議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

業務課長。

○業務課長（高木基光）

議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。

刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例は、一般廃棄物処理施設の設置及び変更に係る届け出に際し、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果等の縦覧の手続き並びに意見書の提出方法について、必要な事項を定めたものでございます。

今回の条例改正は、刈谷市の組織機構の改正に伴い、条例第4条第1項第2号中の「環境課」を「環境推進課」に改めるもので、条例の内容につきまして変わるものではありません。

附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

提案理由といたしまして、刈谷市の組織機構の改正に伴い必要であるからでございます。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤賢次）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤賢次）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

---

○議長（加藤賢次）

次に、日程第4、議案第2号 平成24年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（永田孝雄）

それでは、平成24年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成24年度刈谷知立環境組合一般会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億9,381万5,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものとしております。

第2条は、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」によるものとしております。

第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の款において流用ができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合と定めるものとしております。

続きまして、内容についてご説明いたしますので、予算説明書の8、9ページをお願いいたします。

歳出であります。

1 款 1 項 1 目議会費は233万3,000円で、組合議会の運営に要する経費であります。

10、11ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目一般管理費は8,597万8,000円で、一般職の職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費であります。

14、15ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目クリーンセンター管理費は15億6,516万8,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費であります。主なものといたしまして、11節需用費 1 億7,076万6,000円のうち消耗品費が 1 億2,463万8,000円で、ごみ焼却の灰ガス処理などに必要な薬剤である消石灰やキレート剤、そしてダイオキシン類対策としての活性炭及び灰溶融のための黒鉛電極等の購入費などであります。

光熱水費の3,465万6,000円は電気料、水道料でありまして、電気料金を入札したことにより前年度と比較して約2,300万円程度減額しております。

13節委託料は10億7,080万3,000円で、主なものは説明欄二つ目の施設運転管理委託料 3 億5,886万5,000円で、ごみ焼却施設を 1 年間 1 日24時間連続運転するための運転管理を委託するための経費でございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄の上から二つ目の施設設備点検業務委託料 4 億7,000万円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉、蒸気タービン発電機等の施設設備を円滑に運転管理するための法定点検を含む保守点検業務を委託する経費であります。

その二つ下にありますが、運搬処理等委託料 1 億4,125万4,000円は、ごみ焼却によって発生する灰やスラグを衣浦港 3 号地などの最終処分場へ運搬処理するためなどの経費であります。

その下の粗大ごみ前選別等委託料6,034万1,000円は、粗大ごみの受付、破碎処理をする前の選別、マットレス等の解体作業、破碎機の運転などを業者へ委託するための経費であります。

15節工事請負費は 2 億7,130万円で、主なものはごみ焼却施設整備工事費 2 億4,000万円で、窒素酸化物を取り除くための触媒脱硝装置の触媒の取りかえ工事、脱塩用集じん機内の酸性ガスやダイオキシン類を吸着・除去するバグフィルターの濾布の取りかえ工事、そして、灰溶融炉の耐火物取りかえ工事等に係る経費であります。

18、19ページをお願いいたします。

2 目余熱ホール管理費は 2 億1,248万3,000円で、余熱ホールの管理運営に要する経費であります。主なものといたしまして、11節需用費は2,650万4,000円で、主なものは光熱水費の1,376万4,000円で、水道料、ガス使用料であります。

次のページをお願いいたします。

13節委託料は5,681万8,000円で、主なものは説明欄六つ目のプール施設等監視及び管理委託料

4,003万5,000円で、プール施設の監視、管理を委託する費用であります。

15節工事請負費は9,500万円で、余熱ホールの屋根の張りかえ工事であります。

3目クリーンセンター整備費は2億450万円で、旧工場棟の解体及び跡地にストックヤードなどの整備などに要する経費でありまして、平成24年度及び25年度の2年間の継続事業の初年度分でございます。

少しページをとんでいただいて、30、31ページをお願いいたします。

旧工場棟整備事業の継続費の進行状況等に関する調書でございます。平成24年度は2億450万円、平成25年度は4億5,520万円、合計6億5,970万円を計画するものでございます。

ページをお戻りいただいて、22、23ページをお願いいたします。

4款1項1目公債費の元金として4億3,948万9,000円。

2目は利子といたしまして8,376万4,000円であります。

5款1項1目予備費につきましては10万円であります。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、予算説明書の4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は21億5,798万4,000円であります。両市の負担額は、刈谷市が13億8,509万6,000円、知立市が7億7,288万8,000円であります。

続きまして、2款1項1目余熱ホールの使用料は3,113万3,000円であります。

2項1目ごみ処理手数料は2億200万円で、一般家庭以外のごみ焼却手数料として事業者より納入されるものであります。

2目、リサイクルプラザ出品手数料は21万4,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるものでございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金は2,020万円で、旧工場棟の解体整備に対する補助金であります。

4款1項1目繰越金は5,000万円でございます。

6、7ページをお願いいたします。5款1項1目雑入は1億3,228万4,000円で、主なものは、説明欄五つ目の資源ごみ売却収入の5,522万1,000円と、その二つ下の自家発電による売電電力料金7,000万円でありまして、前年度と比較しまして売電電力料金は4,000万円以上の増収を見込んでおります。

なお、24ページから29ページに給与費明細書、32ページに地方債に関する調書を記載しております。また、別冊といたしまして、平成24年度当初予算の主要事業の概要を添付しております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を行います。

13番 山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

それでは、多少の質問をさせていただきます。

まず最初にですが、今年度の予算額です。昨年度に対して83.2%増となっています。その予算額がふえた理由を教えてくださいいただけます。

それから、5ページで説明があったごみ手数料で、事業所のごみ手数料分が2億200万円が計上されています。事業所のごみ手数料の内容を教えてくださいいただけます。手数料が幾らになるのか、事業所がどれぐらいの事業所でこのような予算額になっているのかということをお願いいたします。

それから、もう1点ぐらい。余熱ホールについて、18ページ、19ページ、余熱ホール管理費で、次ページの21ページにプール施設等監視及び管理委託料が4,003万5,000円計上されていますので、この内訳等を教えてくださいいただけます。いわゆる施設管理ですけれども、施設改修など補修費もこの中に含まれているのでしょうか。その点についてお願いします。

以上。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず、歳出、総額が4億5,000万円ほどふえている理由でございますが、その主な要因といたしましては、旧工場棟の解体に約2億円、起債の償還で約1億1,000万円、あと余熱ホールの改修に約1億円がふえたものによるものでございます。その分、歳入としては資源ごみ売却収入と売電電力料金で6,000万円、ごみ処理手数料で1,000万円、国庫補助金で1,600万円、繰越金で4,000万円の増を見込んでおりまして、残りを分担金として両市をお願いするものでございます。

2点目のごみ処理手数料でございますが、事業所がごみを焼却に持ち込んだ手数料でございますので、2億200万円すべて焼却手数料でございます。

○13番（山本シモ子）

事業者数は。

○所長（永田孝雄）

現在そこまで数字をつかんでおりません。申しわけありません。

それと、余熱ホールの補修費でございますが、施設整備工事費でございますが、基本的には今回、プール上部を覆う金属屋根が老朽化して危険なため、その屋根を吹きかえる工事と、さびの発生が見られる金属製のはりを塗装する工事で9,500万円でございます。

あと、簡単な補修費としては予算の中に入っております。

以上でございます。



○議長（加藤賢次）

山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

ちょっと理解ができないのがごみ処理手数料なんです、持ち込んだごみの手数料ですよと言われてました。それはわかるんですね。だから、手数料が幾らになるのか。焼却分が2億200万円。焼却分でこれだけかかりますよというふうに受けとめればいいのか、事業者が持ち込んだもので事業者から改めて手数料をいただいているのか。事業所の内訳についてはまた後日教えていただければと思いますが、私の理解度が無いんだと思いますので、そこをもう一度教えていただきたいと思えます。

それから、21ページで質問させていただきましたプール施設管理の内容ですが、プールの屋根の補修と一定のさびの発生を防ぐものというふうと言われて、その他個々に修繕のところがあれば補修する予算はこれの中に入っておりますということでしたので、それは受けとめたいと思えます。

そこでちょっとお聞きしますが、プール利用者から更衣室等が少し不備ではないかという内容が届いております。更衣室の例えば棚に着衣を置くわけですけれども、少し棚がきれいではなくて着衣がぬれてしまうとか、そういう声もありますので、私、更衣室の中まで入ったことがなくて、子供たちが小さいときもよくプールには来たんですが、ぜんそく持ちだったので外で待っているほうだったので、1回中に入ったことがあるかな、本当に中身を知らなくて今、伝えさせていただいておりますので、プール室の更衣室の清掃や管理、それから時折清掃が入っていて、次の入れかわりで来る人たちがぬれないようにされているのか。その辺についてもお届けさせていただきますので、私としては更衣室がもう少し利用者にとって温かいものになるならいいなという声がありますので、不備がある点があるならぜひ修繕もかけていただきたいし、まず調査を行っていただきたいと思えます。これについては答弁は要りませんので、わかりにくかった私の認識不足である事業所のごみの内訳について、もう一度お願いいたします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

事業所のごみですが、基本的には事業所で発生する紙類等が主なものでございます。基本的に事業所の場合は10キロごとに100円という金額をいただいておりますので、その積み上げとして前年実績等をおかんがみまして2億200万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

山本シモ子議員。

○13番（山本シモ子）

ただいまの説明の内容で理解ができます。

それで、もう一つだけ、これは管理者答弁になるかもしれませんが、その事業所なんです、うちの市役所、大きな事業所になりますね。知立も刈谷も市役所は大きな事業所として、事業所ごみとして出しているというふうに、これは何年か前に説明を受けたところです。ですので、外施設にある保育園や学校も入るのかな、そういう施設も事業所ごみとして出してもらおうと伺った経緯がありますが、そのようになっていらっしゃるでしょうか、このことについてお願いします。

これが最後ですね。お願いします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

保育園、幼稚園等、すべて事業所と同じ扱いになりますので、そのようにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

7番 鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

それでは、予算について4点、大きく分けて3点ですね。質問のほうをさせていただきます。

歳出の部分でございますが、一般会計予算の説明書の説明欄に記載されている詳細の中で、23年度と24年度の乖離が大きい4点について、増加要因を教えてくださいというふうに思います。先ほど、詳細説明をいただいたときに3点ぐらい入っていたのですが、あわせて説明のほうをよろしく願いいたします。

まず、一つ目ですが17ページ、1目13節施設設備点検業務委託料、これが7,000万円増加しております。

二つ目が17ページ、1目15節ごみ焼却施設整備工事費2,000万円増加しております。

21ページ、2目15節施設整備工事費8,610万円増加しております。

21ページ、3目15節旧工場棟整備工事費2億円増加しております。

この4点について増加要因を教えてください。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

3款1項の施設管理費の増加要因でございますが、旧工場棟の解体やストックヤードの整備によ

る増加、余熱ホールの屋根改修による増加、法定点検等による検査及び整備などの施設点検委託料の増加でございます。

以上です。

○議長（加藤賢次）

鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

それでは、細かい部分はわかりました。

歳出の3款です。衛生費の予算全体、これが22年度は15億6,031万9,000円、23年度は16億4,888万円、24年度は解体工事費、これは2億円を引いても17億8,215万1,000円と増加傾向にありますが、この理由について説明をいただきたいと思います。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

増加傾向の要因でございますが、この新工場棟建設後3年が経過し、点検、補修がふえたことなどによるものが主な要因でございます。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

回答いただいた新しい設備、建設後3年が経過して点検、補修がふえたと、こういうことですが、施設の点検整備委託やごみ焼却整備工事費、これは定期的に整備が必要だと把握していたものか、突発的な問題や老朽化で計画外に発生したものではないのかというところをご確認させてください。

もう1点、今後この衛生費の予測ができていのかどうか。また、予測から大幅に増加することはないかどうかを確認させていただきたいと思います。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

施設点検委託料やごみ焼却整備工事費につきましては、当初計画時から考えられていたものでございます。

今後の予測としては、毎年、整備が必要なもの、2年、3年というように周期的に整備が必要なものいろいろございまして、多少予算が増減いたしますが、今後は大幅な増加はないというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

ありがとうございます。ほぼ計画的な補修、点検、整備の中で予算化されているものだという  
ことで安心いたしました。多少予算の増減はあるということですが、今後とも計画的に進めていた  
だきまして、例えば、経費の均衡を図る等、ストックマネジメントの観点からの改善を進めていた  
だきたいというふうに思います。

では、続いて質問等をさせていただきますが、最近、エルピーダの破綻のニュースがございま  
した。この刈谷知立環境組合の事業は特に専門性が高い施設で、委託会社でなければ運転管理は難  
しいというふうに聞いております。もしものことを考えますと、ごみ処理がとまる、運営経費が高  
くなる等のリスクがあるのだというふうに感じますが、このリスクに関して組合の見解及び何か備  
えているものがあればお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

リスクに関するご質問でございますが、現在、当組合の焼却施設は荏原環境プラントと委託契約  
を行っておりますが、不測の事態に対応するため愛知県内で近隣の11組合及び7自治体で「し尿及  
びごみ処理相互援助に関する協定」、また災害に関しては愛知県内の市町村組合による「一般廃棄  
物処理に係る災害相互応援に関する協定」や「衣浦東部広域行政圏災害時相互応援協定」を結んで、  
万が一のときの対策を行っております。

また、新工場棟建設の際に実績信頼性などをもとに指名競争入札で入札を行っておりますが、今  
後、エルピーダのような例もあることから、企業動向にも注視しながら不測の事態に備えてまい  
りたいと考えております。

以上でございます

○議長（加藤賢次）

しばらく休憩します。

午前10時28分休憩

---

午前10時37分再開

○議長（加藤賢次）

再開します。

鈴木浩二議員。

○7番（鈴木浩二）

それでは続けて、先ほどの質問をさせていただきます。

先ほど、ごみ処理がとまるという最悪の事態はないという判断をいたしました。先ほど申し上げました荏原環境プラント、ここ以外は運転管理や整備点検ができないといっても過言ではない状況にあります。いわゆる現状、この設備があるうちはこの会社に委託するしかありません。想定外だったということがないように、できる部分からでも他社に引き継いでいける状態に近づける準備をお願いしたいというふうに思っています。例えば運転の部分では要領化を進め、人がかわってもすぐに覚えられる状態にする。またブラックボックス的な部品等は使用期限を勘案して在庫を持つ等、こういった観点でのリスク管理のご検討をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

1番 沖野温志議員。

○1番（沖野温志）

それでは、私のほうから4点ほどございますが、当初、一問一答方式でやろうと思っておりまして、今、一括質問方式だということで、ちょっとあちこちとぶかもわからないですけれども、よろしく申し上げます。

まず予算説明書の14ページ、15ページのところの中でクリーンセンターの管理費、今回15億6,516万8,000円が予算計上されているわけですが、先ほど鈴木議員のほうからは前年度に対しての増減を含めると、こういう話があったわけですが、私はもう少し過去にさかのぼってどうだったかということ一度確認していきたいと思って質問させていただきます。

旧施設、当時は120トンが2基の三菱のプラントで事業が進んでいたわけですが、実はその当時のクリーンセンターの管理費というのは、直前の5年ほどを見ると大体9億から10億円ぐらいのクリーンセンターの管理費がついていたと。その当時、新しいプラントをつくるに当たって、プラントの事業費がどうだということだけではなくて、財源コストも含めて一回検討しなければいけないのではないかと、こういった声も言われておりました。また、コストダウンを図るためにも民間資金を活用しながらPFI方法なんかも使いながら事業に取り組むことによって、もっとコストが下げられるのではないかと、こういった意見もありながら検討されてきたんですけれども、新たな荏原環境プラントの中で97トン3基、あわせて灰溶融の施設が設置される。また発電施設も入れたと。こういったことで新たな施設が3基含まれ、建設されたわけですが、その後の状況を見ますと、新しくスタートした平成21年にはこの管理費が13億円台の管理費になっています。その後、22年には10億円台、23年には15億円を超えました。そして、今回の予算では15億6,516万

8,000円ということで年々増加傾向になっているということで、これが当初の計画していたクリーンセンターの管理費、私から見ると非常に多くなったなという感じもしていますけれども、この管理費が想定内にあったものなのか。もともとこういうことを、管理費がかかるということでありながら事業を進めていたのか、その点について1回、その点きちんと確認をいたしたいと思います。

それから、2点目の質問ですけれども、電力料金の関係についてお伺いいたします。7ページのところでは売電の電力料金として7,000万円が計上されているわけですけれども、これについては前年度よりも新しく入札によって前年対比で大きく売電においても効果は出ていると、50%を超えるような効果が得られたということで、7,000万円の電力料金が示されているわけですけれども、一方で買うほうの電気ですけれども、多分これは光熱水費の中の3,400万円の中だと思うんですけれども、大体2,700万円ぐらいが買うほうの電力としては必要だということで、これについても40%ぐらい減額になっているということなのだけれども、減額といいながら単純に考えてみたときに、例えばこれについて私の家庭ではどうかということをちょっと調べたんですけれども、基本料金があって使用の電力料金があると。トータルで考えてみると、大体1キロワット当たり25円程度の電気料金になっております。

一方でよく言われている大企業等においては、もっと、もっと安く電気は買えているということで、キロワット当たり15円とか17円とかいろいろなことを言われているんですけれども、安いところでは基本料金含めて1キロワット当たり11円で、中部電力から買われて運営していると。こういった金額を見ると、今回確かに安くはなったと言いながら、実は前の施設は基本料金を含めると1キロワット当たり50円ぐらいの計画の実績に対して、新しく出てくる料金は下がった、下がったと言いながらも1キロワット当たり31.3円ということで、一般の家庭電力よりもやはり高くなっていると。一般的な大工場というのは一般の家庭電力より安く電気代は使用されているという話をよく伺っているわけですし、それからすると、もう少しわかりやすく、基本料金の体系を含めて、なぜキロワットあたり31円かかるんですよということが、もう少しわかりやすく説明していただきたい思いますので、その点をお願いいたします。

それから、3点目の質問は、説明書の7ページのところに熔融スラグの売却収入として7,000円ということで提示をされております。埋め立て費用を減らすためにも、灰を熔融してスラグ化しながら取り組むということで、ここは売却されている熔融スラグの売却収入が7,000円となると、これは1トン当たり50円ということも過去に聞いたことがあるんですけれども、売ることのできるスラグが非常に少ないような気もいたしております、もう少しうまく活用できないのかなという思いもあります。

そういう中で、これは平成23年度でも結構ですけれども、実際の熔融スラグそのものがどうい

処理の仕方がされているのか。売られている部分、前は埋め立ての上に盛り土でこうやって埋め立てるというのを聞いたことがあるんですけども、あとは最終処分するということも聞いたことがあるんですけども、実際、このスラグの処理方法、どういった処理がされているのか、その点についてお伺いいたします。

4点目ですけども、クリーンセンターの整備費ということで、20ページ、21ページもありますけれども、30、31ページのところに継続費として、今回、旧工場棟の取り壊しを含めて工事がされるわけですけども、この事業費の中で特定財源の国庫支出金、これが平成24年度も2,020万円と、2億450万円に対して国庫支出金が2,020万円と。25年度は4億5,520万円に対して9,020万円ということで、これ、以前は国庫支出金、国庫の補助金についてはこういった工事を行うときには3分の1は国庫補助が出るという話を過去に伺ったことがありまして、これを見るとなかなか3分の1に達していないなということで、国庫の補助が減っているみたいな感じがしたんですけども、その国庫補助が少ないというのが、なぜこういう予算計上になっているのか、その点についてお伺いさせていただきます。

それから、もう1点合わせて、今回の旧工場棟の整備につきましては、跡地についてはストックヤードを建設するということを言われているわけですけども、ストックヤードの建設についてはどういったものに使っていくのか。ストックヤードを建設する目的、あるいはその規模、面積でどのぐらいのものをつくらようとしているのか、その点についてもお伺いさせていただきます。

以上4点ですけども、よろしくお願ひします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず1点目の焼却施設、クリーンセンターの管理費でございますが、旧焼却施設に係るクリーンセンター管理費は年間を通じ稼働していた平成19年度の予算として9億190万5,000円で、これに対して新焼却施設に係る平成24年度の同予算は15億6,516万8,000円で、約6億6,326万3,000円の差額がございます。これは焼却炉が2炉から3炉にふえたこと、灰溶融炉と発電施設が全く新しく設備として加わっていること、また、より厳しい公害防止基準に対応するため、設備が高度化、複雑化しており、それに係る保守・点検の規模、内容がふえていること、それらに伴って運転管理要員の人数がふえていることによるもので、建設時当時から想定されていたものでございます。

それから次に、電力料金でございますが、今回、組合のほうの電力料金の単価は夏季とそれ以外の時期がございまして、夏季は20円、それ以外の時期が19円でございます。基本料金につきましては、30分間の平均使用料が1,200キロワットを超えた場合は月120万4,140円、1,200キロワットを超えない場合は74万2,140円で、電力料金としましては使用料金と基本料金を足したものとということ

になります。

それから、次にスラグでございますが、平成24年度の予算といたしましては、両市の公共事業での利用を約150トンと見積もり、単価のトン50円で予算計上をいたしております。スラグの利用については、コンクリート二次製品砕骨剤、再生アスファルト砕骨剤及び最終処分場の覆土材に利用されております。

平成23年度はこれまで工事用として477トン、刈谷市、知立市、両市に販売され、また、埋め立て場の覆土用として1,200トンが活用され、処分費が軽減されており、残りの約2,000トンについては埋め立て処分をしております。

平成21年度の供用開始以来、スラグの活用を進めるために他の自治体の利用実態や2次製品メーカーやアスファルトメーカーとのヒアリングを実施して、両市の関係部局でも利用をお願いしております。今後も両市と連携して積極的な利用を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

あと、国庫補助金でございますが、ご指摘のとおり循環型社会形成推進交付金交付要綱で交付限度額としては対象事業費の3分の1でございます。ただし、平成23年度当初交付金要望額調査の結果、要望額が国の予算額を3割超過する事態となりまして、全体の調整がなされた結果、一般廃棄物処理施設に係る23年度新規事業は3分の1の3分の1、つまり9分の1に、23年度以降継続事業は3分の1の3分の2、つまり9分の2とする通知がございました。解体工事は24年、25年度の2か年の継続事業ですが、24年度からの新規事業となりまして、24年度は事業費2億円のうち対象事業費を1億8,186万9,000円とし、3分の1のさらに3分の1の2,020万円としております。

それから、ストックヤードでございますが、現在、資源ごみや粗大ごみの受け入れ場所が手狭であることから、資源ごみ・粗大ごみ受け入れスペースの確保及びより安全で円滑な車両動線の確保等を目的としておりまして、ストックヤードは約270平方メートル程度、一時保管場所としては260平方メートル程度を予定しております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

沖野議員。

○1番（沖野温志）

ありがとうございました。まず、クリーンセンターの管理費の関係ですけれども、ランニングコストが高くなっているのもこれは想定していたというような話もあったんですけれども、この間、その契約時点の説明、その当時の議員からの質問の中でもいろいろ出ていたんですけれども、ランニングコストについては今から検討すると。最初に施設の契約時点ではランニングコストがどれだけとなるかというのは当時はわからないと言ったんですね。今の答弁だと、想定していたというこ



ともちょっと言われたんですけども、多分その当時の担当者は今ここに見えないものですから、なかなかどうなんだということもわかりづらいこともあるんでしょうけれども、多分想定内というのは契約して以降、建設している期間の中でどれぐらいのランニングコストがかかるかというのを多分計算した中で、今ぐらいの事業費がかかるということは多分、プラントの建設以降にその話が出てきたことだと思いますので、それはそれでやむを得ないのかなということでは理解いたします。

特に増加の要因になっているのが15ページのところで施設運転管理委託料、これが旧施設に比べて1.5億円ぐらいふえているんですよ。施設の運転管理の委託だから、多分、荏原環境プラント、環境組合も含めて、人間的な人件費の要因が非常にここは大きくかかっているのではないかなという思いがいたしているわけですけども、旧施設と比べて1.5億円ふえている、こういうことに対して管理をする人たちの人数、旧施設と比べて今の施設は人数的にふえているということも人間的なことも含めてどうなっているのか、その点についてお伺いいたします。

それから、17ページのところの説明欄の上から2行目のところの施設整備点検業務委託料、先ほどの鈴木議員の質問にもあったかもわからないですけども、これも当時と比べて実は4億1,000万円ほど、4億数千万ふえているんですよ。施設整備の点検業務委託が、旧施設は6,000万円そこそこでやれていたのが、今の施設になると何で4億7,000万円になり、なかなかちょっとわかりづらいところもあるものですから、前年度とではなくて旧施設と比べて今の施設はなぜ4億円もふえているかと、その理由についてご説明ください。お願いします。

それから、2点目の電力料金の関係ですけども、基本料金のことを含めてそこのお話をされたわけですけども、一般的に言われている、これは企業等においても基本料金を設定して、デマンド料金を設定する。デマンド料金を設定して、使用料に対して設定されておるわけなんですけれども、それに対してオーバーすると1.5倍の値段になるだとかいうことを言われるんですけども、通常、民間企業だと反対に大きく下回った場合、これは契約よりも15%以上下回った場合にもまだペナルティーだというようなことも言われているわけですし、そういったことに対して先ほどの答弁では2段階での設定をされているということなんですけれども、実は基本料金よりもオーバーしたときにはどれだけのペナルティーがあるのか、あるいは基本料金を大きく下回ったときにどれだけのペナルティーになるのか。できる限り家庭の電力料金に近いぐらいの料金に設定ができないものかなということで、基本料金のあり方をちょっと考えたい思いで質問させていただきますけれども、基本料金の設定に対してオーバーした場合はどうなるのか。下回ったときにはどうなるのか。その点についてご答弁ください。お願いします。

それから、熔融スラグの関係ですけども、なかなか思うように処理ができていないということもありまして、これも何とか処理をしていかなければいけないという思いなんですけれども、ある、これは豊田の施設ですけども、豊田の施設については、ある1つの工場なんですけれども、そこ

では溶融スラグそのものがスラグをJ I Sで認証取得を行って、そのスラグそのものは全量を豊田の中で公共事業で活用しているということで、豊田の施設についてはそういうことも言われております。刈谷の場合にも当初の建設のときには全部使われるようなこともちょっと検討されていると当時は言われていたんですけども、実際スラグがこうやって出る中でなかなか思うように活用されていないことに対して、これも余分な事業費になっているものですから、何とか削減できないのかという思いの中で、もう一つ豊田市でのJ I Sの認証取得で公共事業で全量使っていると、こういったことについてどこまで理解されているのか、その点について。そして、反対にまた刈谷市でもそういったことができないのかどうか1回考えていただきたいと思っておりますけれども、その点についてのご答弁をお願いいたします。

それから、クリーンセンターの整備費につきましては、なかなか工場が当初の3分の1から震災復興含めて補助が思うように出てこない。先延ばしをしてもなかなか出てこないような状況があるのかわからないですけども、国としての制度だからやむを得ないというふうに判断をいたします。

そういう中でストックヤードの話が出たんですけども、その解体後の活用について、新工場の建設時点ではストックヤードという声もあったんですけども、一方でリサイクルセンターの建設という両にらみの中での検討が当時されていたんですけども、その後、今の施設を動かしながら、今すぐそこにあるようにリサイクルセンターとして両市が供用できる形のリサイクルセンターがこの管理等の中でリサイクルセンターとして活用されるようになったんですけども、一般の両市の市民からすると、もう少し単独の施設でありながら皆さん方によく利用される、使いやすいような施設づくりというのが、どうしても二階でやらなければいけないとか、なかなか動線が余りよくないかなという感じもいたしております、できれば恒久的なそういうリサイクルセンターもあわせてつくることできないのかなという思いが実はございます。

刈谷市の場合もリサイクルプラザとして体育館の横にもありますし、できれば大型化しながら一本化しながら、何とかリサイクルセンターとしてこの中でできないのかなという思いが私たちにありまして、それぞれリサイクルの関係につきましては、刈谷市さん、知立市さん、それぞれの歴史があって、なかなか一本にまとめて一つの施設とするのは難しいのかもわからないんですけども、当時新しいプラント建設のときにはそういう議論もございました。検討したい。これはストックヤードのことだけでなしに、ストックヤードとリサイクルセンターについても検討したいということで言われていたんですけども、なかなか今、リサイクルセンターについては現行のままという動きの中で、本当にここに来ていると非常に手狭なような状況にも感じますし、もう少し大々的に多くの市民の方にリサイクルしていただけるようなものにしようといった思いになるような施設づくりも必要ではないかなという思いもしておりますので、その点について、リサイクルプラ

ザについてどのように感じられているのか、その点をお伺いいたします。お願いします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず施設管理運転委託料でございますが、旧工場棟では27人、現在の施設は灰溶融炉設備を含めて42人の配置となっております、人件費が主なものでございます。

それから、施設設備点検業務委託料でございますが、設備が高度化、複雑化しております、それに係る保守点検の規模、内容もふえていることなどにより、交換、修理を含め増額となっているものでございます。

電力料金でございますが、当組合のデマント契約は2,700キロワットと、1,200キロワットの二段階契約となっております。使用料が基本料金設定の2,700キロワットを超えた場合は、こういった分について1.5倍の料金がかかります。これが翌月からデマンドの変更となりまして、また、1,200キロワットを超えた場合は、先ほどもご説明させていただいたように、基本料金がその月のみ変更となります。下回った場合は特にペナルティー等はございません。

スラグの関係でございますが、当組合としてJ I Sの認定は取得しておりませんが、スラグの品質管理においてはJ I Sの規格基準に準じて品質管理をしておりますので、安全性については確保されていると考えております。

豊田市の利用状況についてでございますが、アスファルトが中心でございます、スラグ発生量が年間約4,000トンに対してアスファルト合剤の年間使用量が豊田市全体で8万～9万トンあることから、結果として豊田市は道路工事のみで全量の使用が可能となっているというふうにお聞きしております。J I S認定の有無がスラグの利用状況に影響しているというふうには考えておりません。

それから、リサイクルプラザでございますが、旧工場跡地へのリサイクルプラザの整備につきましては、敷地にそれほど余裕がないこと、クリーンセンター内の動線をわかりやすくするという視点から、ごみ搬入の方との混在を招く跡地への建設は難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

沖野議員。

○1番（沖野温志）

ありがとうございます。クリーンセンターの管理費については、なかなか新しい施設、あるいは人件費、人が非常に多くなったといったこともあってこれだけ高額になってきているわけですが、ちょうど建設がされる前ぐらいでしたか、この環境組合の議会とも実は柏市さんにも視察

をさせていただきました。そのときに柏市さんも新しいプラントとよく似たような施設整備がされていたんですけども、柏市さんの中ではこういった議論に対して早期で委託していくと、こういった方法をとろうということで、30年間長期委託をすることによって、当時、柏市さんが検討されていた30年間のプラント計画を見ると大体310億円ぐらい管理費に使っていますと。その30年間の長期を委託することによって、結局入札を進めると177億円でよくなったと。こういった大きな効果が出るという話もその当時知ることができました。

そういったやり方も一つはありますし、それから、昨年、浦安市さんでも同じように今ある施設を長期契約しようということで、浦安市さんの場合は10年間の契約でやられている話だったんですけども、浦安市さんの場合は10年間で金額が134億円で内定しているという話を伺っております。そういう中で、浦安市さんごみの焼却施設90トンが3基で270トン、それから発電装置もあります。それから、あわせてそれぞれ不燃・粗大ごみの処理施設だとか、再資源化の施設だとか、し尿処理施設、これもあわせて10年間で134億円というような形で長期契約をやるという話も聞いていますし、これもちょうどプラントも同じように、荏原環境プラントで10年間の長期契約でやっていること、そういうことによって、いろいろなところの維持管理を含めて長期で受けることによって業者側もより対応がしやすいということで、効果が出ているということも例として出ているものですから、本環境組合としてのこの施設管理費のあり方も含めて少し検討していただきたいなということを、この点については要望して終わります。

それから、2点目の電気料金の削減については、これもなかなかそこまで、入札結果によって大幅に電気料金が削減できた、売電は高くなったということで効果も出ているものですが、より安く買うことができないかということも含めて、うまく発電装置が稼働しているときにはほとんどこちらの電気は使わずにうまく活用できると。それで3、4年ぐらいたって大体の安定的な発電量も上がってきていると思いますし、少しでもできるだけ低い条件の中での契約をしながら、少しでも基本料金が下げられるようなことを含めて、これは一番のベストだということがあるのかもわからないですけども、さらなる検討をしていただきたいなということを要望しておきます。

それから、3点目の熔融スラグについては、豊田市さんの場合は道路を既に、さすがに豊田市さんは事業費も大きくありますし、道路整備も数多くの整備がされているということで、そちらのほうにほとんど使われているということですが、刈谷市、知立市さんの環境組合としてもできるだけ余分な費用を使わないということからすると、熔融スラグがうまくはけていることが、民間にも送ることもできる、あるいは内部的にも活用できると、こういったことにしっかりとこれまでも取り組んでもらえたことかと思っておりますけれども、さらなる努力をしていただくことをお願いしておきたいと思っております。

それから最後にクリーンセンターの関係でのリサイクルプラザについては、なかなかここであわ

せてそういったことも考えますということはなかなか難しいでしょうけれども、管理者、副管理者、両市の市長さんも見えますので、私の思いは両市ともできれば1カ所に集まって、より大規模にし  
ながら、より多くの市民の方々に顔を出していただいて活用していただくと、そのためには、今の  
この2階の1室を改善するよりも一つの単独の施設の中で活用できることのほうがふさわしいでは  
ないかなど。ここで家具等もよく売れているという話も何うのですけれども、家具なんかもすぐに  
その場所まで持っていく、刈谷の北のほうまで持っていかなくてもいいぐらいなことも含めて、1  
カ所に集約することによって利便性が図られるのではないかなど、こういった思いで質問をさせて  
いただきましたので、今後、管理者、副管理者さんについてはこの件も考慮しながら検討してい  
たきたいことを要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤賢次）

4番 佐野泰基議員。

○4番（佐野泰基）

予算説明書の8ページの議会費の報酬に関連しまして、現在、組合議会の議員定数は15人でござ  
いますが、これまで長い間、定数について議論されることがなかったと思います。ここで他の県内  
の組合の議員数の状況はどうなっているのかお聞きします。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

県内の焼却関係の組合でございますが、12組合ありまして、議員定数の最大は当組合と尾張東部  
衛生組合の15人でございます。あとは、12人の定数が3組合、11人が1組合、10人が3組合、9人  
が1組合、8人が2組合で、平均しますと11人の議員定数でございます。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

佐野泰基議員。

○4番（佐野泰基）

当組合は最も多い議員数ということでございますが、規模の小さい組合や構成市町村等の問題も  
ありますので一概には何とも言えないと思いますが、それでは、同程度の人口規模を持つ組合の状  
況はどうなっていますか。もし、この定数を改正しようとしたときは、どういう手続になるのでし  
ょうか。そして、いつから改正されていないのか、お答えください。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

当組合が両市合わせて約21万6,000人でございまして、12の組合のうち4番目の人口規模となります。同程度の規模の組合ということでございますが、人口18万人以上の組合で申しますと、当組合以外に5組合ありまして、平均しますと議員定数は12人となっております。

また、この5組合の人口当たりの議員数を当組合に当てはめると、約10.6人の議員定数となります。

次に改正の方法でございますが、議員の定数は組合規約に定められており、地方自治法第286条に一部事務組合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、都道府県知事の許可を受けなければならないとされており、同じく第290条で関係地方公共団体の議会の議決を得なければならないとされておりますので、形式的には両市が協議して決定し、両市の議会の議決を得て、県知事の許可を受けることとなります。

また、定数の改正については、昭和42年3月以降行われてはおりません。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

佐野泰基議員。

○4番（佐野泰基）

やはり人口規模で見ても議員数が多いようです。長い間、検討されていないということでございます。しかしながら、規約で決められているので、当組合議会でどうすることではありません。ということですので、ここに両市の議長さんが見えますので、一度両市の議会に持ち帰って検討してもらいようにしてみてもどうかと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（加藤賢次）

しばらく休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時18分再開

○議長（加藤賢次）

再開します。

10番 星野雅春議員。

○10番（星野雅春）

できれば1回で終わりたいので、よろしく申し上げます。

さっき何かの質問とダブっているところがあるものですから、関連も含めて質問します。

まず、事業系のごみについて、実は3月議会でまじめに事業者の方々、運搬業者と契約して、ここに持ち込んで処理料を払っている方がいる一方で、そういう仕組みというか、そういうことも知らなくて全く悪意はないにしても事業系とおぼしきごみを一般ごみとして処理してしまう、こうい

うことがあるよという、そういう質問というか、課題が提示されたというのは、多分、所長さん、傍聴に来られて知っているかと思うんですが、そういうことについて、刈谷市と知立市の刈谷知立環境組合としては、おい、しっかりせよという立場だと思う。管理者は同じなんです。どうかと思いますが、立場としてはそうだなと私は思っております。

まず、そういう背景がある中で、さっき10キロ100円だったかな。総トータルすると2億200万円ですよ。この10キロ100円という決め方というのか、どういうふうに決めているのかということと、もう一つは例えば事業系のごみの処理をしっかりとしようといった場合に、どの程度ふえるかわからないけれど、この100円をベースにして、どんどん事業系のごみがふえてくれば、事業系のごみをもっと安くしようという発想なのか、あるいはふえた分はその分各市の負担金が減ってくるわけなので、どういうふうを考えればいいのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、ごみ焼却施設の整備計画ということで、これはさっき鈴木議員がおっしゃったように、なかなか特命なのか入札なのかかわからないけれど、ここの施設の特異性であったり専門性であったり、あるいは一方では安全性が担保されなくてはいけないものだから、なかなか難しいところがあるんですが、これは多分、入札でなくて特命なんです。特命の場合、競争性がないというのはなかなか価格そのものの設定の仕方も難しいでしょうし、そこはやはり発注する側の注意を払ってきたことというようなことがあれば、ちょっとおっしゃってほしい。どういうふうに価格設定するのかということも合わせてお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、解体とストックヤード、これも特殊施設なものだから限られた解体業者もいるでしょう。その場合の指名競争入札制とおっしゃったけれども、何社ぐらいを想定しているんですかということをお聞きしたいし、あわせて、解体とストックヤードというのは多分別々に発注するという考え方ですね。それもお聞きしたいし、解体工事なんていうのは、一般の施設でいうと物すごくダンプングというか、刈谷の市役所なんか二十数パーセントという異常な低値というのか、これは最低制限価格を設定しないという条件の中でやっているものだからそうなるんですが、この施設についてはどういうふうに考えればいいのかということをお聞きしたい。

1回で終わりにしたいので丁寧にご答弁を。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず、事業系のごみの処理の手数料でございますが、事業系のごみ処理手数料については、刈谷知立環境組合手数料条例第4条にて、一般家庭以外のごみの焼却は、焼却または破碎処理に係る手数料は1回につき10キログラムごとに100円と定められております。現在の手数料は平成18年4月1日に10キロ75円から10キロ100円に変更されておまして、算出根拠は平成17年7月現在の愛知

県下のごみ焼却施設28団体の事業系ごみ処理手数料の平均100.43円に合わせて10キロ100円としております。

あと、事業系ごみがふえれば金額を安くするのかということですが、基本的に処理費用としては10キロ当たり150円程度かかっておりますものですから、安くするという形にはならないと思います。また、金額を安くすることによって近隣、要するに刈谷、知立以外のごみが流入するという結果をもたらす場合もありますので、その辺は慎重に検討していきたいというふうに考えております。

取りかえ工事等の業者選定についてでございますが、設備においてプラントメーカーの製作の特許機器などが多く備わっておりまして、プラントメーカーの管理会社による随意契約としております。価格におきましては、市場価格や他市の状況を見ながら適正価格となるよう予定価格を決定させていただいております。

あと、旧工場棟の解体でございますが、この解体工事ではダイオキシン類の除去、曝露防止等の特殊な工事要素があるため、知識、経験など事業者による指名競争入札を予定しておりまして、一応4、5社程度、それ以上になるかもしれませんが予定をしております。

解体とストックヤードの建設はそれぞれ別に発注をいたしてまいります。

なお、国庫補助金がストックヤードを整備しないと交付されないということもありますので、今回、解体とストックヤード整備を一つの事業として継続費の設定をさせていただいているものでございます。

なお、解体工事においては、最低制限価格は設定をいたしません。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

9番 高木千恵子議員。

○9番（高木千恵子）

一つ質問させていただきます。5ページの1款分担金ですけれども、22年度が15億9,000万円ということで、そして23年度が18億3,000万円、24年度、またこうやって21億5,798万4,000円というふうになっておりますのでだんだん上がっております。

先回、12月20日のときに山本議員から東北の被災地の瓦れきはどうなっていますかということで、きょうはお話があるかなということを思っておりましたけれども、そのときに安全ということになれば焼却も考えますよというお話がありました。この瓦れきの問題は国会のほうでも今、もう地方にも来るということなのですけれども、この場合、予算の予備費は本当に少しなんですけれども、もしも瓦れきを安全であれば燃やしていこう、焼却しようということになっていきますと、この私たちの刈谷知立環境組合としてはどのような対応になって、また予算のほうはどのようなになってい



くのかをお聞かせください。

○議長（加藤賢次）

所長。

○所長（永田孝雄）

瓦れき処理の件に関しましては、前回とほとんど動きがございません。実際には前回お話ししましたように2回目の質問を国のほうに上げておまして、先週末ぐらいに国のほうから2回目の回答が来ました。ただ、その回答内容は前回と変わるものではなく、新たな判断材料が生まれては来ていませんものですから、県のほうとしては3回目の質問を投げかけるというふうで市のほうにそういう質問があればということで調査が来ておりますので、私どもとしてはまた同じように質問を出す予定をしております。

実際には、刈谷知立環境組合が瓦れきを受け入れる場合の一番問題点は、うちは中間処理施設ということで、灰またはスラグ等で処分を最終処分場に持っていかなければ、ここではストックできませんものから、最終処分場が必要となります。その最終処分場が今、確保できるのか。要するにそういう瓦れき処理の灰を最終処分場が受け入れてくれるかどうかという確保ができておりませんものから、特に今、持ち込んでおりますアセックというところは海洋埋め立てでございまして海の中へ落とし込んでおりますので、その水が水処理はしても海洋へ流れていくという形になっておりますので、もし放射能があった場合には水に溶けやすい放射能ですので、どうなるかわからないということで、アセックが受け入れるかどうかというのが不確かな状況でございます。その中で私どもとしては最終処分場がなければ処理することが不可能であるというふうに考えておりますので、その点は県のほうにも質問として出ささせていただいてはおります。

私どもとしては受け入れられるものなら受け入れていきたいとは思いますが、予算ということになりますとやはり当然処理、それに対しては予算がかかります。国のほうとしては交付金等で賄うとは言っておりますが、実際にはどこまで賄っていただけるかわからないものもありますので、一時的には分担金で両市にお願いするという形になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤賢次）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤賢次）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

---

○議長（加藤賢次）

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時30分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 加藤 賢次

刈谷知立環境組合議会議員 佐野 泰基

刈谷知立環境組合議会議員 山本 シモ子